●香川県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第１９４号）第12条第１項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、自由民主党香川県建設支部から訂正の報告があったので、同法第20条第１項の規定に基づき、平成19年香川県選挙管理委員会告示第１０６号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成20年４月８日

香川県選挙管理委員会委員長　竹　﨑　克　彦

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
略	略
◎　自由民主党香川県建設支部	◎　自由民主党香川県建設支部
略	略
１～３　略	１～３　略
４　本年収入の内訳	４　本年収入の内訳
個人の党費・会費（2,221人）　509,750円	個人の党費・会費（2,221人）　9,750円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入　350,000円	本部又は支部から供与された交付金に係る収入　850,000円
	自由民主党　500,000円
自由民主党香川県支部連合会　350,000円	自由民主党香川県支部連合会　350,000円
略	略
５　略	５　略
略	略